

広報



たかのす

第3種郵便物認可 昭和44年5月14日

◆発行所 秋田県北秋田郡鷹巣町役場
☎(01866) 2-1111
◆編集 総務課秘書係
◆発行部数 6,450部
◆毎月1日・15日発行
◆頒価10円◆郵便番号018-33
◆印刷所 ㈱秋北新聞社



5月のこよみ

- 1日 交通安全の日
日本赤十字社賞募金
(～31日)
- 憲法週間(～7日)
- 3日 憲法記念日
- 5日 こどもの日・児童福祉週間(～11日)
- 6日 献血の日
- 10日 愛鳥週間(～16日)
- 17日 家庭の日
清掃一斉日
母の日
- 19日 家庭の日

- 農作業安全運動・簡易保険新加入普及運動・拠出年金支払の月(2～4月分)
- 福祉年金支払の月(1～4月分)
- 農繁期防犯運動・農薬危害防止運動(～6月)

(写真)町内施設見学で農近ゼミ生と合同した美友学級のみなさん役場屋上で

平均年齢十九歳、それぞれの職場から毎月一度集まってひらかれる「美友学級」が発足してから一年日をむかえました。
美友学級は、美容見習従事者青年を主とし、公民館がキモイリして運営されています。学習は基礎的な知識と技術を習得し、あわせて健康管理に努め近代職業人(美容師)として生きようとしています。

ヘヤング・パワー登場
女性の美を求めて学習

美友学級

№.197
45

5/15

納税は…

口座振替制度を利用しましょう

合川町と広域で

消防を実施

鷹巣に本署、合川に出張所を置く

鷹巣町と合川町が共同で、消防に関する事務を処理する、鷹巣・合川地区消防一部事務組合が五月一日付けで知事の認可を得て発足しました。

本町と合川町との広域消防実施については、両町の理事者間で話がまとまり、先月それぞれの町議会で「鷹巣・合川地区消防一部事務組合の設立について」が、満場一致で可決され、四月一日にさかのぼって実施されます。

部事務組合の規約によると、組合で共同処理する消防事務は消防団がのぞかれ、本署は鷹巣町、出張所は合川町に設置されます。組合議会の議員定数は六人（鷹巣町四人、合川町二人）で、議員の任期は組合町の議員任期中、執行機関の組織は管理者（鷹巣町長）助役（合川町長）収入役（鷹



年次別事業費及び財源内訳

単位千円

45年度				
費目	事業費	国県支出金	地方債	町支出
可搬式ポンプ	1,400	400		1,000
消火栓	600			600
貯水槽	800	250		550
ホース	535			535
出張所庁舎	10,000		8,000	2,000
計	13,335	650	8,000	4,685

46年度				
消 防 車	2,700	900	1,000	800
救 急 車	3,000	1,000	1,600	400
可搬式ポンプ	1,750	580		1,170
広 報 車	900			900
消 火 栓	500			500
貯 水 槽	1,000	300		700
ホ ー ス	1,070			1,070
本 部 庁 舎	37,000		30,000	7,000
消 防 無 線	1,000	300		700
計	48,920	3,080	32,600	13,240

47年度				
可搬式ポンプ	1,750	580		1,170
消 火 栓	500			500
貯 水 槽	1,000	300		700
ホ ー ス	1,070			1,070
計	4,320	880		3,440

48年度				
可搬式ポンプ	1,750	580		1,170
消 火 栓	500			500
貯 水 槽	1,000	300		700
ホ ー ス	1,070			1,070
計	4,320	880		3,440
合 計	70,895	5,490	40,600	24,805

果町収入役）が置かれ、任期は組合町の町長、収入役の在任期間とする。監査委員は管理者が組合の議会の同意を得て学識経験者から一名、組合議会の議員のうちから一名を選任し任期は三年。執行機関の補助職員として消防長（管理者が任命）、吏員およびその他の職員（消防長が管理者の承認を得る）が置かれます。組合の経費は両町の負担金、組合財産収入金、補助金、寄付金およびその他の収入であって、負担金は両町の前年度普通地方交付税算出資料の基準財政需要額消費費の比率によって両町が負担します。ただし、建物、建築や消防車購入などの

特別負担が生じたときは、そのつど組合議会の議決を経て定められます。

消防施設整備計画

消防施設は四十八年度までに七千八百九十五千円の事業費で、初年度は合川出張所（鉄筋コンクリート地上二階建百九十二平方メートル）十六年度には本部新庁舎（鉄筋コンクリート地上三階七百八平方メートル）を建築するほか、消防車一台救急車一台、可搬式消防ポンプ十九台、広報車一台、消火せん（栓）二十一基、貯水せん（槽）十九箇所、ホース百八十五本、消防無線一台が備えられます。

発足時における消防職員及び機械の配置状況

所 属		消防本部	本 署	合 川 出張所	計
人 員	消 防 長	(兼) 1			(兼) 1
	次 長	(兼) 1			(兼) 1
	消防司令長		1		1
	消防司令		1	1	2
	消防司令補		2	1	3
	消防士長		4	2	6
	消 防 士		18	8	26
車 両	計	(兼) 2	26	12	(兼) 2 38
	水槽付消防車		1		1
	普 通 車		2	1	3
	広 報 車	1			1
	小 型 動 力		1		1
	計	1	4	1	6



よい子の遊園地をきれいに

鷹巣女子学院生が奉仕

鷹巣女子学院(院長九島与治郎)の生徒たちが児童福祉週間を記念して、よごれている町立児童公園内を掃除しました。ねえさんたちは少しでも、よい子たちに善意のプレゼントになればと、五月九日(土)午後から奉仕しました。

—児童公園をきれいにする鷹巣女子学院生—

町議会だより

北秋田総合庁舎建築 敷地整備費など可決

第四回町議会臨時会

第四回町議会臨時会は五月七日午前十時から役場議場で開かれ、北秋田地方総合庁舎敷地買収および特別会計(新設)、一般会計補正予算、議会選任の青少協委員の指名、鷹巣・合川地区消防一部事務組合議会議員の選出などが決められました。その内容は次のとおりです。

北秋田地方総合庁舎敷地を買収

北秋田地方総合庁舎建築のため、鷹巣町鷹巣字東中岱七六のうちほか二十八筆一万六千八百十平方メートルを三

千三百十四万三千五百円で買収するものです。

建築敷地整備に

九千四百四十万円

北秋田総合庁舎等建築敷地整備事業特別会計を条例

化し、歳入歳出を一般会計の歳入歳出と区分して経理します。

その予算額は九千四百四十万円。

歳入は全額地方債で充て、歳出は総合庁舎および警察庁舎敷地買収、敷地造成工事、一時借入金償還利子および割引料など。

一般会計に七千九万

三千円を追加補正

昭和四十五年度町一般会計補正予算(第一号)は総額七千九万三千円を追加し総額が六億四千六百六十八万八千円となりました。

歳入の主なもの、町税三百八十四万三千円、寄付金三百二十五万(秋田市小畑勇設計事務所から寄付金)。

歳出の明細は、県市町村職員互助会補助(町負担)百五十四万三千円、公民館書庫移転工事(役場庁舎敷地内へ移転します)百三十万円、旧役場庁舎解体および旧農委事務局等使用建物補修工事二百三十万円、役場庁舎前造園工事請負費等(一部事務組合組織により常備消防費の節間の補正)。

議会選任の

青少協委員

町青少年問題協議会委員のうち、町議会の議員から委員として指名する者(二名)の選任。

今川 清太郎

今野 実

消防一部事務

組合議会の議員

鷹巣・合川地区消防一部事務組合規約により、町議会から同組合議員四名を選任する。

渡辺 茂雄

沢田 義

佐藤 勇

村上 儀八郎

農村婦人健康相談室が開かれます

ことしも農村婦人健康相談室が開設されます。

これは、農村婦人の健康生活推進のひとつとして、県、町ならびに県医師会が実施主体となつて、県内百六十九地区(本町では十地区)で実施するものです。健康相談室は医師など十七名が参加し、健康相談、生活相談、検査測定、健康手帳の交付が行なわれます。当日は栄養指導車も会場へ参りますので、該当地区のご婦人は必ず受診くださるよう望んでいます。

なお、日時および場所は次のとおりです。

- ▽5月7日 小田部会館
- ▽同月14日 田中部会館
- ▽同月19日 川口部会館
- ▽6月9日 前山部会館

▽同月11日 糠沢部会館

▽同月11日 摩当・田支所

▽同月16日 坊山・南小坊

山校舎▽同月18日 小森部

落会館▽同月23日 三ノ渡

部会館▽同月26日 葛黒

部会館。(田中地区は9

月まで延期)

※時間は各会場とも午前10時から午後3時まで

郵便局だより



簡保の確定 配当金を増額

すでに新聞などでご承知のことと存じますが、さる四月一日から簡易保険では満期または事故等により保険金をお支払いする際に、併せてお支払いすることとして、お約束の「確定配当金」をことしもまた増額することになりました。

このたびの増配により、たとえば全期間払い込み三十年養老(掛金払い込み同三、百十六ヵ月)の配当金は三、百三十九ヵ月分となり、実質的なお払い込み期間はなんと三、百三十九ヵ月(三十七ヵ月)ですむことになりました。

くわしいことは、お近くの郵便局、あるいは外務員におたずねください。

定額郵便貯金 利子引上げ

郵便貯金は財政投融資資金運用を通じて皆さまの町や村など地方公共団体、公団・公社、公庫等に融資され、文化、教育産業の振興、農林漁業、中小企業の育成、災害復興、治山治水、住宅建設、生活環境整備などに使われ、国民経済の発展、民生安定に大きな働きをしています。

また、郵便貯金は皆さまがたご家庭の明るいくらしに財産づくりに大変役立っております。この四月、十日から定期郵便貯金の利子が次のように引上げられ、いままでより一段と有利になりました。定額郵便貯金は全国どの郵便局でも利用できるし、六ヵ月間複利でこの期間がすぎれば自由に引き出し、また、そのまま預けて置く利子に利子がついて行くので大変喜ばれています。

貯金期間	現金利子	改正利子
6ヵ月～1年以下	4分2厘0毛	4分2厘5毛
1年～1年6ヵ月	4分7厘0毛	4分7厘5毛
1年6ヵ月～2年	5分0厘0毛	5分2厘5毛
2年以上	5分5厘0毛	5分7厘5毛

●位置

東経 140度16分～140度36分
北経 40度 4分～ 40度22分

●面積

324.6 Km²

全県5位

〈全県最大 田沢湖町〉

673.51 Km²

〈全県最小 八郎潟町〉

15.61 Km²

●人口

〈昭和45年3月〉

27,057人

〈鷹 巢 10,304人〉

〈 栄 1,571人〉

〈綴 子 5,089人〉

〈坊 沢 2,214人〉

〈七 座 1,534人〉

〈沢 口 3,159人〉

〈七日市 3,186人〉

●世帯数〈昭和45年3月〉

6,235世帯

〈鷹 巢 2,717世帯〉

〈 栄 324 " 〉

〈綴 子 1,139 " 〉

〈坊 沢 464 " 〉

〈七 座 348 " 〉

〈沢 口 653 " 〉

〈七日市 593 " 〉

●道路

国道 2路線
県道 8路線
町道 215路線
計 225路線

●町内自動車登録台数

〈昭和44年3月〉

軽二輪以上 2,561台

原動機付自転車 1,947台

●事業所数〈昭和42年12月〉

97カ所

●年間工業出荷高〈昭和42年〉

26億4,828万円

●商店数〈昭和43年7月〉

511店

●年間商業販売高

〈昭和41年7月〉

54億2,644万円

●農家戸数

〈昭和43年2月〉

専業農家 227戸

兼業 " (第1種) 1,261戸

" " (第2種) 1,238戸

計 2,726戸

●乳牛頭数 448頭

●肉牛頭数 602頭

●養鶏羽数 128,920羽

●肉豚頭数 1,705頭



わたしたちの

鷹 巣 町

小・中学校生
向け社会科
資料特集

自分のことは、努力して、できるかぎり自分でします。〈独立自尊の精神〉
自分だけでできないことは、家族や親類で助け合います。
それで間に合わないことは隣近所の人で助け合います。
それより大きな問題は市町村の区域で助け合います。
市町村でできるかぎりのことは市町村で処理します。〈市町村自治優先の原則〉
市町村ではやりきれないような大きな問題、むずかしい問題、効果のあげにくい問題を県が受け持ちます。〈広域行政―府県自治〉
国は、地方自治ではうまくゆかない行政だけを処理します。〈地方分権主義〉

70年前に町政がしかれる

鷹巣町はいまから70年前の明治33年6月5日秋田県告示第86号をもって町制がしかれました。これは大館、十二所(明治22年)、扇田(同29年)、阿仁合(同30年)について北秋田郡内では5番目でした。明治21年4月1日現在の県内市町村数は1市16町 221村、昭和44年4月1日現在では8市44町20村と変わっています。

昔は乗合馬車、今はマイカー

最近では自家用車時代となり、町内では原動機付自転車以上の車両 4,508台(昭和44年3月31日)となっています。これが大正元年の調べでは、旧鷹巣に人力車(1人乗り28台)、自転車26台(自用16台、賃貸10台)、乗合馬車4台(6人乗り)、荷馬車42台となっております。時代の進展と経済の向上、交通の発達によって大きく変わってきています。運賃別にみると大正元年、人力車1人乗り1里(4km)につき20銭、自転車賃付け用1時間20銭、乗合馬車1人1里につき15銭となっています。鉄道運賃は大正13年で秋田～鷹ノ巣間1円36銭、現在では360円。

鷹巣盆地

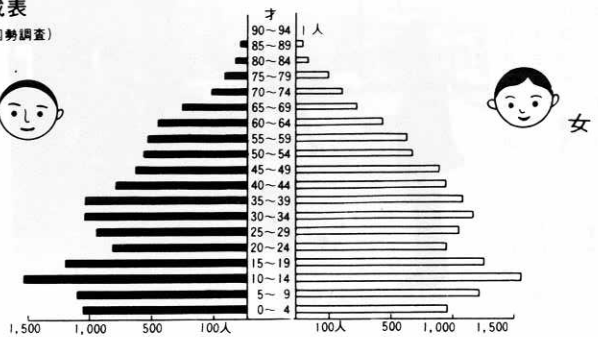
大館盆地の西、早口(田代町)の溪谷を境として鷹巣盆地が展開する。盆地床は、北部の米代川、南部の阿仁川の形成した沖積地と、両河の中間を占める洪積地の大部分によって構成されている。大野台は、標高50mから90mにわたって4段の段丘面をもち、面積3,000ヘクタールあまりであるが、灌漑用水の欠乏と酸性土壌のために、ながらく林野として放置されていた。昭和初年以來県営開墾が計画され、集団農業移民によりようやく耕地化され、戦後も新入植村が建設されつつある。近年は酪農発展の試金石として大野台にかかる夢は大きい。この盆地の中心は鷹巣町(昭和45年国調、27,057人)で、南方に阿仁川の広大な流域をひかえ、その関門的位置を占め、奥羽本線と阿仁合線との分岐点である。旧鷹巣町は寛永年間の新田集落であったが、明治以後鉄道が開通し郡役所の所在地となったことにより急速に発展した。明治の末に町政を施行し、木材の集散と製材業の中心地として発達してきた。戦後大火によって壊滅したが、新都市計画のもとにより復興し、面目を一新した。阿仁、田沢総合開発の具体化により、今後の発展が期待される。

地区別面積と広ぼう



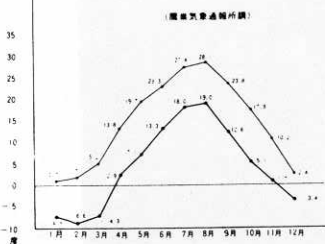
年令別人口構成表

(昭和40年国勢調査)

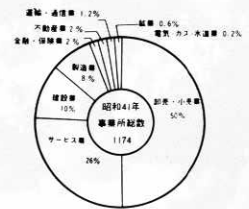
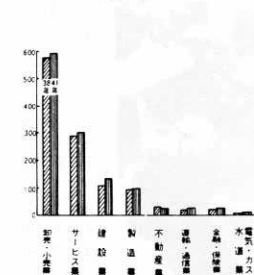


月別最高最低気温

(44年1月～12月)

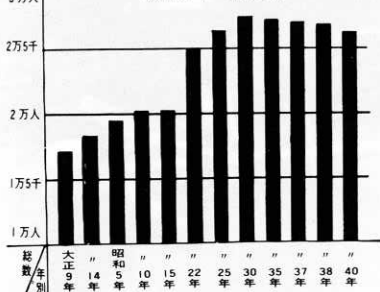


商業の状況



人口の推移

(大正9年～昭和40年)



町内準用河川

河川名	起 点	終 点	延長M	施行年月日
前 山 川	米代川合流点	黒沢川の合流点	4,820	S 32,3,30
綴 子 川	"	左岸鷹巣町綴子字上松原82先 右" 同字69の1 地先	9,818	S 14,6,17 S 23,8,30
糠 沢 川	"	東又沢の合流点	8,000	S 33,3,29
小猿部川	一級河川指定地 から (米代川合流 から5.2km以上)	鷹巣町七日市字仙戸石沢の合流点	33,709 (=5,200)	S 4,4,30 S 23,8,30 S 37,3,31
小 森 川	小猿部川合流点	左岸比内町小坪沢字屋敷数倍17 右岸" 字玉ノ下35 地先	11,500	S 40,3,30
品 類 川	"	鷹巣町七日市字舟木石倉岱国有林 157林班へ小班先	9,000	S 40,3,30

交通

明治5年、「お江戸日本橋初のぼり」時代から「汽笛一声新橋を」時代になって、それから数えて21年目、奥羽線の北進路中、秋田から国道ぞいに能代に達し、鷹巣にいたる路線が正式に決定したのは明治21年6月3日です。これには沿線各町村は、官民ともにいろいろな比較線をもち出して論議され、誘致運動もかなり激しかった。鉄道誘致は町村の発展の絶対的条件であると確信して、強く運動が進められました。

当時の「鉄道停車場設置運動委員会規定」（鷹巣町役場蔵）によると、鷹巣村に停車場設置の目的を達成するために、村内地域の戸主全員が署名して、誘置運動に参加していることが記されています。また、村役場では、産物の輸出・輸入をはじめとする村勢調査、旅行人調査など提出し、鉄道敷設による村々の経済効果をあらわしています。

人口と世帯

最近では県外流出・出生児の減少などで、人口は減るいっぽうにありますが、昭和31年7ヵ町村合併当時（官報公示27,663人）を境に下降を示し、昭和40年に行なわれた国勢調査では26,244人となっています。さかのぼって明治24年13,097人、大正12年21,251人、昭和4年23,430人（いづれも七座分町区域を含む）となっています。旧鷹巣町は明治5年当時 1,150人で現在では10倍近くの人口となっています。

戸（数）は現在では世帯（数）として数えられますが、家族制度や経済の好展によって家族が分化され、むかし戸の数にはあたらないが、明治24年から比べて今では町全体が約3倍になっています。旧鷹巣町（地区）をみると明治5年 218戸、町制施行の明治33年は 358戸、大正12年 599戸、昭和4年 820戸、同29年 1,753世帯、同43年 2,743世帯で98年前と比べると12.5倍に増えていることがわかります。

五月二日 第八回河田杯マラソン大会開かれ、天貝和則(南中)佐藤澄夫(鷹巣)、大川洋一(一般)がそれぞれの部で優勝



町のようすを知ろうと、鷹巣小学校四年生のよい子たちが、役場屋上で勉強しました

広報カメラ白話

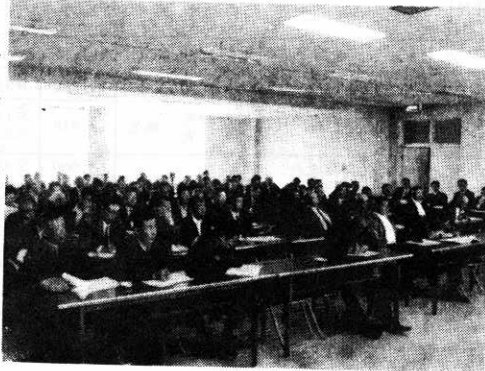


五月五日 五月晴れの中央公園遊園地で第八回全町子ども大会が開かれ、楽しい一日でありました



五月三十日 中央公園に椎コイ百十四キロを放流 観光資源のひとつとして町が年次計画で養鯉しているものです

五月八日 町内協力員会議開かれる 町長から今年度施政方針のべられ、協力員側からは町への要望がありました



五月一日 浄蓮寺コートで朝起きテニス教室(朝六時〜七時)が開講 十月四日まで行なわれます



新保健補導員氏名

保健補導員(兼結核予防指導員、農村婦人健康推進部リーダー)

鷹巣地区

成田ミネ(東横町)五代儀チエ(西横町)高泉愛子(仲町)成田ヌイ(大町)成田レツ(学校通り)近藤康子(旭町)相馬ヨシエ(新旭町)佐藤ナミ子(新旭町)河田キサ(西仲通り)伊藤スエノ(三吉町)河田キサ(桜木町)河田ツル(元新町)高井シゲヨ(栄町)鶴トミ(花園町)庄司ミツエ(末広町)小棚木芳子(米代町)寺田カツ(米代町)田村キサ(東住吉町)中島喜代(西住吉町)中川晴子(北新町)津谷トミエ(太平町)佐藤チヤ(太平町)木村ミエ(福住町)草野良子(松葉町)上藤キサ(松葉町)津谷貞子(駅前)岩谷洋子(新松葉町)近藤ソノ(木本町)沢ノブ(東仲通り)荒谷チエ(伊勢町)富岡トミエ(東旭町)関千代(西旭町)小塚ウメ(南見町)大塚キミ(南鷹巣)高田サヨ(南鷹巣)花田節子(南鷹巣)高橋原ユキ(南鷹巣)

栄地区

斎藤コト(太田)村上テル(太田)佐藤ミヨ(摩当)福原ヤエ(摩当)田村ミエ(上大沢)田村ハナ(下大沢)亀山カツ(田沢)高田ヤエ(李岱)本城谷テツ(小摩当)

七座地区

熊谷ハナ(前山)沢田のり子(前山)武田チエ(今泉)藤内フサ(今泉)藤田トシ(黒沢)藤田ヌエ(黒沢)

沢口地区

高橋チタ(湯の岱)佐藤千代(坊山)佐藤たか子(四渡)神成みつ(小森)長岐きぬ(小森)近藤レイ(中屋敷)花田とみ(脇神)佐藤

規子(藤株)小塚ミサ(堂ヶ岱)中島キサ(川口)中島ハツエ(小ヶ田)近藤レイ子(舟場)長岐アキ子(舟場)

坊沢地区

寺田ツルエ(深間)戸島キサ(相善)小林ヒナ子(羽立)能登谷キサ(上町)長崎スワ(大町)寺田トミエ(街道町)佐々木サト(新屋敷)桜庭トミ(蟹沢)長崎ヒデ(大野尻)

七日市地区

長岐マサ(本郷)長崎香寿子(本郷)九島ヒデ(岩脇)佐藤弘子(妹尾館)長岐チヤ(中畑)高田タカ(大畑)高田征子(横瀬)宮腰タエ(品類)佐藤京子(深沢)佐藤ツナ(葛尾)高田テル子(与助代)藤原ふじえ門(沢)藤原さくえ(下舟木)佐藤とみえ(吉ヶ)高田トミエ(三ノ渡)高田キサ(黒森)藤本ハルエ(松沢)明石トメ(明利又)鈴木イソ(舟木)

綴子地区

佐藤キサ(上町)武内フク(上町)小笠原タマ(下町)岩谷キサ(下町)佐藤栄子(小田)津谷スミ(田子)沢三沢キサ(二本杉)小笠原トシ(大畑)高田カツ(向黒沢)照内キサ(糠沢)今川ハツエ(糠沢)佐藤タエ(昭和)三沢タエ(大堤)三沢妙(田中)藤島孝子(新田中)村上イキ(掛泥)佐藤トミエ(掛泥)村上ミヤエ(高野尻)

保健推進員

沢田キサ(北秋中央病院院長)長浜松ミツエ(助産婦)高田セツ(助産婦)相馬ツツキ(助産婦)照内ミツエ(助産婦)福原ミツエ(助産婦)河田ユキ(保健婦)高田洋子(保健婦)岩谷ナツ(保健婦)

商工統計調査

6月1日現在で実施

ます。

調査項目は、商店の開
した年、売場面積、従業員
数、仕入、販売額などとな
っています。

調査結果は商業政策、中
小企業施策など、行政上の

「商工統
計調査」
は、二年
ごとに全
国の商店
を対象と
して、通
商産業省
が行なっ
ている統
計調査で
あって、
今回の調
査は第十
回目にあ
たってい
ます。

調査にあたっては県知事
によって任命された調査員
がお店に伺って調査します
が、統計以外の目的に使用
したり調査員が得た秘密を
他人に洩すことは法律によ
って固く禁じられ、秘密は
厳守されていますから、あ
りのままご報告くださるよ
うお願いします。

なお、調査は町内全部の
商店、商社、飲食店が該当
します。

新しい社会教育委員

などが決まりました

四月一日付で、社会教育委員、公民館運営審議
会委員、分館長が次のとおり決まりました。

社会教育委員

武藤完一、二階堂キヨ、
小塚政悦郎、小塚隆一、藤
原愛、沢田一義、奈良幸恵、
五十嵐謙、小林喬吉、大川
多郎兵衛

公民館運営
審議会委員

菊地ミドリ（鷹巣）佐藤
勉（同）高坂祐司（同）佐
藤英二（同）佐藤勇（同）
長谷川正（栄）高橋文爾

公民館分館長

栄分館長 村上儀八郎
綴子 三沢 勇悦
坊沢 佐藤 啓喜
七座 戸沢 類治
沢口 中島健一郎
七日市 長岐 準三
葛黒 堀部 誠孝
竜森 清水 修智
緑ヶ丘 長崎 久幸
黒沢 齊藤 正雄
坊山 成田 正直

技能検定試験

（前期）が行なわれます

職業訓練法の規定に基づ
く昭和四十五年度前期技能
検定が、七月五日から九月
二十日までの間において行
なわれます。

実施職種は鋳鋼物製造、
機械検査、鉄工、回転電機
巻線、洋服仕立て、洋裁、
左官、タイル張り、畳製、
ブロック建築、とび、建築
大工、オフセット印刷、木
工塗袋、金属塗袋、広告美
術仕上げ及び表具、建築塗
装で、一級及び二級に区分
し、実技試験と学科試験が
あります。

なお、受験受け付け期間は
五月八日から五月二十九日
までです。技能検定につい

電気工事士試験

て不明な点は、秋田市山王
四丁目一番一号・秋田県産
業労働部職業訓練課にお問
い合わせください。

電気工事士の規定によ
る昭和四十五年度電気工事
士試験を次の要領（一部を
掲載）により受験希望者は
申し込んでください。

▽受験願書用紙の交付 交
付期間五月一日から同月十
五日まで

▽受験願書の受付 五月
十六日から同月三十一日ま
で

▽試験の日時及び場所 ①
筆記試験六月二十八日②技
能試験八月九日

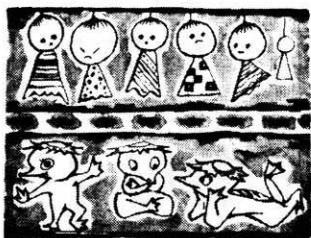
▽その他くわしいことは、
秋田市山王四丁目一番一号
秋田県産業労働部商工課へ
お問い合わせください。

衣服の手入れ

くまのののり

夏服への衣がえまでに
は、まだ少し間がある子
どもの制服ですが、よこ
れが目立つたら日ざしの
よい日を選んで自宅で手
入れをしましょう。ブラ
ッシングしたあとベンジ
ンでふきとるところまで
はどなたでもやりますが、

元氣な中学生のサージの
制服など、色がボケてく
るほど汚れが染みついて
落ちにくいものです。そ
んなとき、ぬるま湯に小
サジ一杯ぐらいの薄いア
インモニア水を作り手ぬぐ
いをしばってキュッキュ
ッと全体をふきます。洗
面器の水が汚れるにつれ
て服の方はさっぱりして



くるものです。

ごみ処理に
ご協力を

みなさんのご協力により
ごみ処理も順調に行なわれ
清潔なまちづくりが進んで
います。次のことがらに
ついて、特段のご配慮をお
願います。

いままで、清掃車運行日
程表により、各町内を巡回
し、ごみの収集をしていま

すがいまだにごみを容器
（ポリバケツまたはボール
箱、袋など）に入れないま
ま捨てている家庭が見受け
られます。まちをきれいに
するために是非ご協力ねが
います。

燃えないごみの収集につ
いては日程表のカッコ書き
の日を指定しておりますが、
守られていない家庭がたく
さんあります。今後は必ず
守るようにしてください。

なお、工場などで捨てる場
合は、いままで糠沢地内で
したが、五月一日から中央



飼いはつないで飼いましよう

広報らん



予
防
接
種



生ワクチン投与

四十五年度上半期小児マヒ生ワクチン三価混合投与を次の日程により行ないますので、該当する方は必ずすのて、該当する方はいずれも受けてください。

対象者は昭和四十四年一月一日から昭和四十五年一月三十一日までの出生者または昭和四十四年一月三十一日以前の出生者で二回投与を受けておられない者

▽五月十九日 坊沢田支所
綴子公民館▽同二十日 沢
口近藤医院▽同二十一日 日
栄旧支所、七日市診療所▽
同二十二日 鷹巣公民館午後
（時間は鷹巣町公民館午後
一時三十分～三時。その他
午後一時三十分～二時三十
分）

今月の天気予報

概況(五、六、七月)
五月は前半におそ霜のお
それがあり、梅雨入りは平
年より早く、六月上旬過ぎ
頃に見込まれていますが、
梅雨前半期は雨天の日が少
なく後半期に入り前線が活
発となり、大雨のおそれが

農家生活を楽しく

農生改グループ総会ひらく

農家生活の改善向上を目ざして地域の実情に合せ、よりよい家庭づくりを研修する自主グループ連絡協議会（本町では５グループが加入しています）総会が、鷹巣町役場で開かれました。講師に知事夫人小沼好子氏を招き、盛会のうちにその幕をとじました。

「レクリエーションに關するグループ員」

〔レクリエーションに興ずるグループ員〕

交通事
相談所
告知せ

鷹巢氣象通報所

県では、交通事故による当事者に生ずるいろいろな問題について、適切な助言を与える交通事故相談所を設けております。これは、昨年の七月から月一回開いておりますが、四月から週四回開かれることになりました。多くの利用者を望んでおります。

日時 毎週、月、火、木、金、午前九時から午後四時まで

場所 北秋田福祉事務所

図書館たより

開館時間を延長
公民館付属図書館では、
利用者の要望により土曜日
の開館時間を延長し、平日
どおり午後五時十五分（冬
期は午後四時三十分）まで
開館することになりました
ので、ご利用ください。

內職情報

内職希望者を次のとおり募集しています。

▽かぎ針編みⅡカーディ
ガン（毛糸）▽刺しゅうⅡ
だれでもできる簡単なもの
▽ミシン内職Ⅱボタンサッ

◎対象地域——内職提供者の要望もあり、材料の運搬または製作物収集などから鷹巣地区と交通の便利な地区とします。

問い合せ先 商工観光課

農作業標準労働（協定）を守りましょう

昭和四十五年度農作業賃金調整会議が四月十七日役場会議室で行なわれ、町農家就業調査相談員会議、町内各農業協同組合、農業産業委員会と合同会議で標準労賃を別表のとおり協定しましたので、労使ともに互いに守ってください。

町税の完納は
わが家の誓い



町県民税（6月、8月、10月、1月）
固定資産税（4月、7月、12月、2月）
国民健康保険税（4月、7月、10月、12月）
軽自動車税（4月＝全期）

昭和45年度 農作業標準労賃表

作業内容		単位	標準額	通	要
耕起	耕運機	整理	10 a 当り	1,500円	
		未整理	"	2,000円	
代がき	耕運機	整理	10 a 当り	1,200円	植付可能にして
		未整理	"	1,500円	植付可能にして
耕起	トラクター	10 a 当り	1,300円	} 植付可能にして } 仕上り 2,200円 } (未整植付3割増)	
代がき		"	900円 以内		
田 植		1 日 当り	1,050円	"	
除 草		"	1,050円	"	
、稲刈		"	1,050円	"	
雑仕事		"	1,000円	"	田仕事の場合
脱 穀		10 a 当り	1,800円		
コンバイン		"	3,800円		
バインダー		"	2,000円		刈取りのみ(全面請負 3,000円)
畑の耕起、耕運機		"	1,200円		
普通畑仕事		1 日 当り	800円		

なお、一日は原則として
実働八時間とし、作業開始
は田植えの場合は午前七時
とする。休憩時のおやつま

たは飲食接待などは、他への影響も大きく悪循環となりますので廃止するようご協力ください。